

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

平成2年度に実施した取組の内容及び成果と課題						
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育課 課長 ・ 担当職員 ・ 日本語指導の必要な児童生徒が在籍する学校の管理職および担当者 ・ 日本語初期指導員(外国人学校生活・学習支援員) 2名 ・ 母語が理解できる支援員 2名 ・ 日本語指導協力員 2名 						
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること						
<p>(2) 日本語が必要な外国人の多い小学校を拠点校として設置し、特別教室や教材、指導法等を構築し、今後の対応のための基礎を作成した。</p> <p>(4) 取出し授業にて対応し、国語等の時間を利用し日本語の語彙を増やすとともに、生活に必要な表現や学校のルール等生活をスムーズに行うための指導にあたった。</p> <p>(12)教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有している。</p> <p>(6) 日本語初期指導員2名を、3小学校に本務および兼務校として配置し、巡回指導で授業場面での児童生徒、生活支援・学習支援に対し、教員の補助を行った。</p> <p>(10)日本語初期指導が必要な児童生徒が在籍している学校に多言語翻訳機を配置し、学習場面や生活場面で活用した。また、保護者との連絡やお便り等にも使用してきた。</p>						
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること						
<p>(2) 拠点校を設置することにより、少数の学校への対応も依頼しやすく、教材の共有化ができた。また、保護者の対応や児童の指導等問題点の洗い出しも確認にできた。</p> <p>(4) 学年や個人差に応じて一人ひとりに合わせた指導をすることができた。</p> <p>(12) 日本語指導の必要な児童生徒の一人ひとりの状況に応じた指導体制づくりができつつある。</p> <p>(6) 日本語の指導および学校生活や学習支援を行い、日本での生活習慣や学校行事、授業に馴染めるようになってきた。</p> <p>(10) 保護者にお便りを作成しているが、その翻訳自体が正しいかどうかの判断もわからず、保護者が理解できているかどうかの確認ができない状態にある。</p>						
日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	67%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- 引き続き、特別の教育課程での指導を行い、レベルに合わせて普通学級での授業へ移行できるようにしていく。
- アクセスワーカーの採用を検討し、保護者へのお便りの翻訳やメールでの問い合わせ等に対応し、保護者が学校行事等を含め理解できるようにする。
- 一人ひとりの個票を完成させ、進学等の確認を含め今後の指導指標を作成する。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。